

殖やして 獲る

大井川河口からの稚鮎の遡上も順調に推移し、3月21日伊久美川に100kgを放流。4月14日に河口産稚鮎の採捕を終了しました。採捕数量は530kg。

今年の本支流への放流は（別表）の通り、計画に沿って7月8日までに適時随所に1,850kgの放流を終えました。

放流実績は次のとおりです。

月日	種別（平均重量）	数量	場所
3/21 他	河口産（3～4g）	300kg	伊久美川
4/22	人工ふ化（10g）	300kg	本流3か所
4/25	人工ふ化（10g）	300kg	本流3か所
5/9	滋賀県産（10g）	300kg	伊久美川
5/19	人工ふ化（10g）	250kg	本流3か所
		50kg	大代川
7/3	人工ふ化（20g）	300kg	本流
7/8	滋賀県産（20g）	150kg	伊久美川
計		1,850Kg	

あまごは7月17日に6,000尾を放流しました。

釣り人のマナー拝見！

今年は久々の豊漁。新しい河川監視員さんは、県内外から訪れて川に点々と連なる釣り人の対応に、日々奮闘してくれました。そんな中、監視員が感じた釣りマナーをいくつかピックアップしてみます。

- ・遊漁証（組合員証）を目立つ場所に着用している人。釣りの邪魔をしなくてもいいし、助かります。
- ・釣り人のいる対岸に向かうと、その人は上流を渡って反対側へ。無鑑札の人とイタチごっこの時もありました。
- ・禁止区域なのにゴロ引きの仕掛けが落ちていることが。危ないので規則は守ってほしいです。
- ・何回か釣り場で出会うと「おつかれさん」と声をかけてくれる人も。嬉しいです。

釣り情報（テレホンサービス）

0547-32-9240（自動応答）

公式ホームページも大幅にリニューアル！
ぜひご利用ください。



5月～9月業務報告

- 5/30 漁協通信第15号発行
- 31 河川監視研修（解禁前）
- 6/1 大井川あゆ漁解禁
- 川口地先違法漁業役員監視開始（土・日）
- 11 大井川漁場管理運営協議会・漁業権更新について
- 12 伊久美川テグス撤去作業
- 19 経営管理部会・利水団体への要望について
- 21 伊久美川あゆ漁解禁
- 23 釣り教室開催（友釣り11名、ハヤ釣り11名参加）
- 24 地区対抗友釣り大会の打合せ
- 30 第60回静岡県あゆ友釣り選手権大会（興津川）
- 7/3 鮎放流300kg（本流3か所）
- 8 鮎放流150kg（伊久美川12か所）
- 10 漁業権更新に伴う公聴会（県庁）
- 17 あまご放流6,000尾
- 20 地区・関係会社対抗あゆ友釣り競技大会
- 31 監事会（平成25年度上期会計監査）
- 8/1 監視員会
- 2 利水団体へ要望書を発送
- 9 漁業権更新の説明会（静岡総合庁舎）
- 13 夏季休暇（～8/16）
- 21 大井川漁場管理運営協議会・漁業権更新の確認
- 23 大井川川まつり（新大井川漁協担当）
- 24 一般・組合員鮎友釣り大会（新東名橋上下流）
- 26 大井川水系の節水対策について説明（県水利用課）
- 9/1 投網・たも網漁解禁
- 3 第3回理事会・企画運営部会
- 13 漁協通信第16号発行

第5種共同漁業権とは

河川や湖沼等の内水面でなされる漁業を指します。

- 第1種：採貝、採藻、伊勢エビ、ナマコなどの定着性動植物
- 第2種：小規模の定置網漁業
- 第3種：地引網、地こぎ網及び船引き網漁業
- 第4種：瀬戸内海、三重県などでの特殊漁法による寄魚漁法、鳥付きこぎ釣り漁法



編集後記

内水面漁業は他の産業と比べ経営基盤が弱く、また高齢化による組合員の加速度的な減少も予想され、近い将来には漁協の再編成や漁業権の返上など深刻な事態の発生を危惧しています。

今号は、経営課題として漁業権と利水関係団体への対応を取り上げました。いずれの課題も10年後の漁協経営を見据え、流域の自治体や地域住民との密なる連携を根底にして、次世代へとつなぐ対応策が重要と考えています。

（小林）